

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	Human IgG/IgM Dual-Color B Cell ELISpot Kit
コンポーネント名	AEC Chromogen
商品コード	RSD社 商品コード:ELDB8079
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	OTH0107V03 (2023/5/12)

2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

化学品のGHS分類

物理化学的危険性	引火性液体 区分3
健康有害性	急性毒性(吸入:蒸気) 区分3 皮膚腐食性／刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分2B 生殖細胞変異原性 区分2
	発がん性 区分1B 生殖毒性 区分1B 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(肝臓)、区分2(呼吸器) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(肝臓)
	上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素 絵表示



注意喚起語 危険有害性情報

危険
H226 引火性液体及び蒸気
H315+H320 皮膚及び眼刺激
H331 吸入すると有毒
H341 遺伝性疾患のおそれの疑い
H350 発がんのおそれ
H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
H370 臓器の障害
H371 臓器の障害のおそれ
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害

注意書き 安全対策

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
(P210)

防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。(P241)

火花を発生させない用具を使用すること。(P242)

静電気放電に対する措置を講ずること。(P243)

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)

取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264)

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

皮膚に付着した場合、多量の水で洗うこと。(P302+P352)

皮膚や髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)

吸入した場合、医師に連絡すること。(P304+P311)

応急措置

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
 ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察、手当を受けること。(P308+P313)
 気分が悪いときは、医師の診察、手当を受けること。(P314)
 皮膚刺激が生じた場合、医師の診察、手当を受けること。(P332+P313)
 眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当を受けること。(P337+P313)
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合は洗濯すること。(P362+P364)
 火災の場合、消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
保管
 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
廃棄
 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)
 施錠して保管すること。(P405)
 内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

他の危険有害性

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	N, N-ジメチルホルムアミド
CAS番号	68-12-2
濃度又は濃度範囲	90%超
化学式	C3H7NO
化審法官報公示番号	(2)-680
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。 気分が悪い時は、医師の手当、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を多量の流水又はシャワー、石鹼で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当を受けること。 汚染された衣類を再使用する場合は洗濯すること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当を受けること
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師の手当、診断を受けること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入：咽頭痛、腹痛、下痢、嘔吐。皮膚：「吸入」参照。吸収される可能性がある。眼：充血、痛み。経口摂取：腹痛、黄疸。誤嚥の危険性がある。
応急措置をする者の保護	データなし
医師に対する特別な注意事項	毒性の症状は、2~3時間あるいは数日経過するまで現れない。アルコール飲料の摂取により、有害作用が増大する。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類。
使ってはならない消火剤	棒状注水、水噴霧。
特有の危険有害性	火災によって刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。 極めて燃え易く、熱、火花、炎で容易に発火する。 消火後再び発火するおそれがある。

特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 容器が熱に晒されているときは、移さない。
消火を行う者の保護	安全に対処できるならば着火源を除去すること。 適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 密閉された場所に立入る前に換気する。
環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化の方法及び機材	環境中に放出してはならない。 危険でなければ漏れを止める。漏れた液やこぼれた液を、密閉式の容器にできる限り集める。
二次災害の防止策	全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 眼、皮膚との接触、飲み込まないこと。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。 火花を発生させない用具を使用すること。 「10. 安定性及び反応性」を参照。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。
接触回避 衛生対策	
保管	
安全な保管条件	保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、屋根とはりを不燃材料で作り、床は、危険物や水が浸透しない構造とする。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	消防法又は国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	10ppm
許容濃度(産衛学会)	10ppm(30mg/m ³)(経皮吸収)
許容濃度(ACGIH)	TWA 10ppm, STEL - (Skin)
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。 防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣、保護面を着用すること。必要に応じて個人用の自給式呼吸器付化学保護衣を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	無色～黄色
臭い	特徴的な臭気
融点／凝固点	-61°C
沸点又は初留点及び沸騰範囲	153°C

可燃性	データなし
爆発下限界及び上限界／可燃限界	2.2～15.2vol%(100°C)
引火点	58°C(密閉式)
自然発火点	445°C
分解温度	データなし
pH	6.7
動粘性率	データなし
溶解度	水、ほとんどの一般的な有機溶媒と混和する。
n-オクタノール／水分配係数(log値)	log Pow = -1.01(測定値)
蒸気圧	3.87mmHg(25°C)(換算値: 515Pa(25°C))
密度及び／又は相対密度	0.9445(25°C/4°C)
相対ガス密度	2.52(空気 = 1)(計算値)
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	酸化剤、硝酸塩、ハロゲン化炭化水素と激しく反応する。
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	酸化剤、硝酸塩、ハロゲン化炭化水素と激しく反応する。
避けるべき条件	混触危険物質との接触。
混触危険物質	酸化剤、硝酸塩、ハロゲン化炭化水素。
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	加熱や燃焼により分解し、窒素酸化物を含む有毒なフュームを生じる。
その他	ある種のプラスチックやゴムを侵す。

11. 有害性情報

急性毒性	
経口	ラットのLD50 = 3,000mg/kg、3,920mg/kg、4,000mg/kg、4,320mg/kg、3,200mg/kg、7,170mg/kg(EHC114(1991))より、区分外とした。
経皮	ラットのLD50 = 3,500mg/kg(環境省リスク評価 第1巻(2002))、5,000mg/kg、11,140mg/kg、11,000mg/kg(EHC114(1991))より区分外とした。
吸入(蒸気)	マウスのLC50 = 9400mg/m ³ /2h(換算値: 4.7mg/L/4h、この値は飽和蒸気圧の90%より低く蒸気と判断される)である(HSDB(2005))ことから区分3とした。
皮膚腐食性／刺激性	<p>【分類根拠】 (1)～(6)より、本物質は刺激性を有するとの複数の証拠があることから、区分2とした。</p> <p>【根拠データ】</p> <p>(1) 本物質をヒトがばく露することによる皮膚刺激性と発疹の症状を示す情報が複数あり、軽微から中等度の皮膚刺激性を示すとの報告がある(ACGIH(2018)、CICAD(2001))。</p> <p>(2) 本物質と偶発的接触(体の約20%)した52歳男性は、肌を洗浄後、再び着衣し、車で帰宅したところ、45分後の症状として皮膚の炎症と充血が報告されている(PATTY 6th(2012)、厚労省有害性評価書(2017))。</p> <p>(3) 仕事中に偶発的にばく露した21歳及び28歳の男性は、手と前腕の紅斑性発疹が生じたとの報告がある(厚労省有害性評価書(2017))。</p> <p>(4) マウスの皮膚に本物質500mg/kg bwを適用したところ、2～3時間後に一過性の刺激性がみられ、2,500及び5,000mg/kg bwでは軽度の刺激性がみられたとの報告がある(EHC(1991)、NITE初期リスク評価書(2005)、厚労省有害性評価書(2017))。</p> <p>(5) ラットの皮膚に本物質94,472,944mg/kg bwを適用したところ、944mg/kg bwで皮膚刺激性を示した(PATTY 6th(2012))。</p> <p>(6) ウサギの皮膚に本物質100、200、400mg/kg bwを適用したところ、400mg/kg bwで皮膚刺激性を示した(PATTY 6th(2012))。</p> <p>(7) 本物質は、健康障害を防止するための指針に係る通達の中で、皮膚、目、粘膜を強く刺激する物質とされている(厚生労働省労働基準局長基発第0614001号、平成28年3月31日基発0331第26号により廃止)。</p>

【参考データ等】

(8)本物質は、平成8年労働省告示第33号(平成25年厚生労働省告示第316号により改正)において、労働基準法施行規則別表第一の二第四号1の厚生労働大臣が指定する単体たる化学物質及び化合物(合金を含む。)にジメチルホルムアミドとして指定されており、本物質にさらされる業務による、特定の症状又は障害を主たる症状又は障害とする疾病(頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、皮膚障害、前眼部障害、気道障害、肝障害又は胃腸障害)が、業務上の疾病として定められている。

(9)本物質は、平成15年厚生労働省労働基準局長通知基発第0811001号において、労働安全衛生規則第593条に規定する有害物で保護眼鏡等の眼障害防止用保護具を備えなければならないもののうちジメチルホルムアミドとして指定されている。

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性

【分類根拠】

(1)～(5)より、本物質は刺激性を有すると考えられる。GLP試験(1)の証拠の重みを踏まえて区分2Bとした。

【根拠データ】

(1)ウサギの眼刺激性試験(GLP準拠、n=6)で本物質原液を適用したところ、1、4時間後に上眼瞼及び下眼瞼の内側に大きな水疱がみられたが、24時間後には縮小し、48時間後には回復したとの報告がある(REACH登録情報 Acc.Dec(2018))。

(2)ウサギの眼刺激性試験(n=3)において、本物質原液、10%、50%溶液(0.9%NaCl)を適用したところ、1時間後に結膜浮腫及び紅斑がみられたが、6日後には回復したとの報告がある(REACH登録情報 Acc.Dec(2018))。

(3)ウサギの眼刺激性試験において、結膜囊に本物質水溶液(25%)0.1mLを適用したところ影響はみられなかつたが、50%水溶液で軽度の刺激性が、75%水溶液及び原液では重篤な刺激性がみられたとの報告がある(EHC(1991)、厚労省有害性評価書(2017))。

(4)ウサギの眼刺激性試験において、本物質0.1mLを適用したところ、中等度の角膜傷害と結膜の充血がみられ、2～3日後で顕著になり、14日後には軽度の結膜充血と重篤な傷害、軽度の表面歪み及び下層の血管新生を伴った中等度の角膜傷害がみられたとの報告がある(EHC(1991)、厚労省有害性評価書(2017))。

(5)本物質は、健康障害を防止するための指針に係る通達の中で、皮膚、目、粘膜を強く刺激する物質とされている(厚生労働省労働基準局長基発第0614001号、平成28年3月31日基発0331第26号により廃止)。

データなし

【分類根拠】

(1)～(3)より、感作性陰性を示す複数の証拠はあるが、感作性の有無を判断する十分な情報が得られず、分類できないとした。

【参考データ等】

(1)マウスのLLNA試験(OECD TG406、n=6)で本物質溶液(アセトン/オリーブ油(4:1v/v))を適用したところ、感作性を示す明らかな兆候はみられなかつたとの報告がある(SIAR(2001)、ACGIH(2018)、REACH登録情報 Acc.Dec(2018))。

(2)マウスのLLNA試験で本物質を適用したところ、対照群と処置群で差はみられなかつたとの報告がある(CICAD(2001)、ACGIH(2018))。

(3)モルモットのMaximization試験で本物質を適用したところ、感作性を示さなかつたとの報告がある(EHC(1991)、SIAR(2001)、REACH登録情報 Acc.Dec(2018))。

呼吸器感作性 皮膚感作性

【参考データ等】

(1)マウスのLLNA試験(OECD TG406、n=6)で本物質溶液(アセトン/オリーブ油(4:1v/v))を適用したところ、感作性を示す明らかな兆候はみられなかつたとの報告がある(SIAR(2001)、ACGIH(2018)、REACH登録情報 Acc.Dec(2018))。

(2)マウスのLLNA試験で本物質を適用したところ、対照群と処置群で差はみられなかつたとの報告がある(CICAD(2001)、ACGIH(2018))。

(3)モルモットのMaximization試験で本物質を適用したところ、感作性を示さなかつたとの報告がある(EHC(1991)、SIAR(2001)、REACH登録情報 Acc.Dec(2018))。

生殖細胞変異原性

経世代変異原性試験で陰性、生殖細胞In vivo変異原性試験がなく、体細胞In vivo変異原性試験で陽性の結果(CERI・NITE有害性評価書No.8(2005))、生殖細胞In vivo遺伝毒性試験がないことから、区分2とした。

吸入によるがん原性試験の結果、ラットの雌雄に肝臓の肝細胞腺腫と肝細胞がんの発生増加が認められ、マウスの雌雄に肝臓の肝細胞腺腫、肝細胞がんの発生増加が最低用量の200ppmから、さらにマウスの雄に特に悪性度の高い肝芽腫が認められ、ラット、マウスの雌雄とも明らかながん原性が示された(厚生労働省委託がん原性試験(2000))。

発がん性

	肝臓腫瘍の発生に種差、性差がなく悪性度も高い腫瘍が発生している。この結果に基づき労働者の健康障害を防止するための指針(厚労省指針(2005))が出されていることから区分1Bとした。 なお、日本産業衛生学会(1991)は第2群B、IARC71(1999)がグループ3、ACGIH-TLV(2001)がA4に分類しているが、これらの評価にはこの試験結果は含まれていない。
生殖毒性	親動物に一般毒性影響のみられない濃度で、次世代に奇形(口蓋裂、外脳症、水頭症、蝶形骨欠損、癒合肋骨、尾欠損)などがみられている(CERI・NITE有害性評価書No.8(2005))ことから、区分1Bとした。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ヒトについては摂食障害、嘔吐、腹部、腰部、大腿部の痛みがみられ、症状が消えた後でも肝臓で線維化、組織球の集簇(CERI・NITE有害性評価書No.8(2005))の記述があり、実験動物では肺胞壁の肥厚(CERI・NITE有害性評価書No.8(2005))等の記述があることから、肝臓、呼吸器が標的臓器と考えられた。なお実験動物に対する影響は、区分2に相当するガイダンス値の範囲でみられた。 以上より分類は区分1(肝臓)、区分2(呼吸器)とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ヒトについては肝機能障害、アルコール不耐性の兆候がみられた。(IRIS(1990))、肝障害の増加AST又はALTの上昇、限局性肝細胞壊死、滑面小胞体の微小胞の脂肪変性の記述があり、実験動物では小葉中心性の肝細胞肥大(NTPTOX22(1992))、急性肝細胞傷害を示唆する、SGPT及びSGOT活性の上昇、幼若動物の肝臓に病理組織学的な変化(IRIS(1990))、100ppm以上:ALP活性上昇200ppm以上:ALT活性上昇、200ppm以上:肝臓の単細胞壊死(CERI・NITE有害性評価書No.8(2005))等の記述がある。なお実験動物に対する影響は、区分2に相当するガイダンス値の範囲でみられた。 以上より分類は区分1(肝臓)とした。
誤えん有害性	データなし

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	魚類(ヒメダカ)の96時間LC50 = > 100mg/L(環境省生態影響試験(1995))他から、区分外とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	難水溶性でなく(水溶解度 = 1.00 × 106mg/L(PHYSPROP DB(2005)))、急性毒性が低いことから、区分外とした。
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ぼないよう十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	2265
Proper Shipping Name	N,N-DIMETHYLFORMAMIDE
Class	3
Sub Risk	
Packing Group	III
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
航空規制情報	ICAO／IATAの規定に従う。
UN No.	2265
Proper Shipping Name	N,N-DIMETHYLFORMAMIDE

Class	3
Sub Risk	
Packing Group	III
国内規制	
陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	2265
品名	N,N-ジメチルホルムアミド
国連分類	3
副次危険	
容器等級	III
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送 される液体物質	非該当
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	2265
品名	N,N-ジメチルホルムアミド
国連分類	3
副次危険	
等級	III
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	129

15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)【253
(PRTR法) N, N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド】

N, N-ジメチルホルムアミド<DMF>

含有する製品は、第1種指定化学物質質量の割合が1質量%以上であって、次の各号のいずれにも該当しないもの。(施行令第5条)
1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品
2 第1種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品
3 主として一般消費者の生活の用に供される製品
4 資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項に規定する再生資源

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)【299 N, N-ジメチルホルムアミド】

N, N-ジメチルホルムアミド

O. 1重量%以上を含有する製剤その他の物(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)【299 N, N-ジメチルホルムアミド】

N, N-ジメチルホルムアミド

O. 3重量%以上を含有する製剤その他の物(安衛則第30条・別表第2)

第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号)【30 N, N-ジメチルホルムアミド】

N, N-ジメチルホルムアミド

第1種、第2種有機溶剤を5重量%を超えて含有するもの(有機則第1条四八)

特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項)【6 N, N-ジメチルホルムアミド】

N, N-ジメチルホルムアミド

第1種有機溶剤又は第2種有機溶剤を5重量%を超えて含有するものの。ただし、第1種有機溶剤を5重量%を超えて含有するものを除く。(有機則第1条第1項第4号)

健康障害防止指針公表物質(法第28条第3項・厚労省指針公示)【N, N-ジメチルホルムアミド】

N, N-ジメチルホルムアミド

含有する物。含有量が重量の1%以下のものを除く。

がん原性物質(安衛則第577条の2第3項、令和4年12月26日告示第371号、令和4年12月26日基発1226第4号)【N, N-ジメチルホルムアミド】

N, N-ジメチルホルムアミド

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)

作業環境評価基準(法第65条の2第1項)【59 N, N-ジメチルホルムアミド】

危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)【4の4 その他の引火点30°C以上65°C未満のもの】

消防法

第4類引火性液体、第二石油類水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)【4 第二石油類水溶性液体】

1気圧において、液体であって、危険物令第1条の6で定める試験において引火性を示し、引火点が21°C以上70°C未満のもの(法別表第1備考14)。ただし可燃性液体量が40%以下であって、引火点が40°C以上、かつ、燃焼点が60°C以上のものを除く(危険物則第1条の3第5項)。

化審法

優先評価化学物質(法第2条第5項)【27 N, N-ジメチルホルムアミド】

大気汚染防止法

揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)【揮発性有機化合物】

排気

有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申)【105 N, N-ジメチルホルムアミド】

排気

航空法

引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】2265 N, N-ジメチルホルムアミド】

船舶安全法

引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】2265 N, N-ジメチルホルムアミド】

労働基準法

疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)【ジメチルホルムアミド】

16. その他の情報

参考文献

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイド

日本ケミカルデータベース ezCRIC

安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS

国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版

その他

◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。

◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。

◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。

◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	Human IgG/IgM Dual-Color B Cell ELISpot Kit
コンポーネント名	BCIP/NBT, AEC Chromogen Buffer
商品コード	RSD社 商品コード:ELDB8079
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	DEL1418V01 (2022/2/14)

2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

化学品のGHS分類

物理化学的危険性	引火性液体 区分2
健康有害性	急性毒性(経口) 区分4 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分2
	生殖毒性 区分1B 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(中枢神経系、視覚器、全身毒性) 区分3(麻酔作用)
	特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(中枢神経系、視覚器) 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素 絵表示



注意喚起語

危険有害性情報

危険

- H225 引火性の高い液体及び蒸気
 H302 飲み込むと有害
 H319 強い眼刺激
 H336 眠気又はめまいのおそれ
 H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
 H370 臓器の障害
 H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害

注意書き

安全対策

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)

防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。(P241)

火花を発生させない用具を使用すること。(P242)

静電気放電に対する措置を講ずること。(P243)

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)

取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264)

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

飲み込んだ場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P301+P312)

皮膚や髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚

を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)

吸入した場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P304+P312)

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)

応急措置

	眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
	ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。(P308+P313)
	気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314)
	口をすすぐこと。(P330)
	眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。(P337+P313)
保管	火災の場合、消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
	換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
	換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)
	施錠して保管すること。(P405)
廃棄	内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

他の危険有害性

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	メタノール<メチルアルコール>
CAS番号	67-56-1
濃度又は濃度範囲	10%未満
化学式	CH ₃ OH
化審法官報公示番号	(2)-201
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入：咳、めまい、頭痛、吐き気、脱力感、視力障害。皮膚：皮膚の乾燥、発赤。眼：発赤、痛み。経口摂取：腹痛、息切れ、嘔吐、痙攣、意識喪失、咳、めまい、頭痛、吐き気、脱力感、視力障害。 失明することがあり、場合によっては死に至る。 持続性あるいは反復性の頭痛、視力障害を生じることがある。
応急措置をする者の保護 医師に対する特別な注意事項	データなし ばく露の程度によっては、定期健診が必要である。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類。
使ってはならない消火剤	棒状注水。
特有の危険有害性	火災によって刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。 極めて燃え易く、熱、火花、炎で容易に発火する。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 消火後再び発火するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。

消火を行う者の保護

容器が熱に晒されているときは、移さない。
 安全に対処できるならば着火源を除去すること。
 適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
及び緊急時措置	直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 密閉された場所に立入る前に換気する。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	危険でなければ漏れを止める。
二次災害の防止策	排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 眼、皮膚との接触、吸入又は飲み込まないこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
接触回避	「10. 安定性及び反応性」を参照。
衛生対策	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。
保管	
安全な保管条件	保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、屋根とはりを不燃材料で作り、床は、危険物や水が浸透しない構造とする。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 直射日光を避け、酸化剤から離して保管すること。 容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	消防法又は国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	200ppm
許容濃度(産衛学会)	200ppm(260mg/m ³)(皮膚吸收)
許容濃度(ACGIH)	TWA 200ppm, STEL 250ppm (Skin)
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣、保護面を着用すること。必要に応じて個人用の自給式呼吸器付化学保護衣を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	無色
臭い	特徴臭
融点／凝固点	-97.8°C
沸点又は初留点及び沸騰範囲	65°C
可燃性	データなし

爆発下限界及び上限界／可燃 限界	6.0～36.5vol%
引火点	12°C
自然発火点	464°C
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	水 : 1.00×10^6 mg/L
n-オクタノール／水分配係数 (log値)	log Pow = -0.82～-0.66
蒸気圧	95.2 mmHg(20°C)
密度及び／又は相対密度	0.7915(20°C/4°C)
相対ガス密度	1.11(空気 = 1)
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
この物質の蒸気と空気はよく混合し、爆発性混合物を生成しやすい。	
避けるべき条件	データなし
混触危険物質	酸化剤。
使用、保管、加熱の結果生じる	爆発性混合物。
危険有害な分解生成物	
その他	

11. 有害性情報**急性毒性**

経口	ラットのLD50 = 6200mg/kg(EHC196(1997))、9100mg/kg(EHC196(1997))から区分外と判断されるが、メタノールの毒性はげつ歯類に比べ靈長類には強く現れるとの記述があり(EHC196(1997))、ヒトで約半数に死亡が認められる用量が1400mg/kgであるとの記述(DFGOT vol.16(2001))があることから、区分4とした。
経皮	ウサギのLD50 = 15800mg/kg(DFGOT vol.16(2001))に基づき、区分外とした。
吸入(蒸気)	ラットのLC50 = >22500ppm(4時間換算値:31500ppm)(DFGOT vol.16(2001))から区分外とした。なお、飽和蒸気圧濃度は116713ppmVであることから気体の基準値で分類した。
皮膚腐食性／刺激性	ウサギに20時間閉塞適用の試験で刺激性がみられなかった(DFGOT vol.16(2001))とする未発表データの報告はあるが、皮膚刺激性試験データがなく分類できない。なお、ウサギに24時間閉塞適用後、中等度の刺激性ありとする報告もあるがメタノールによる脱脂作用の影響と推測されている(DFGOT vol.16(2001))。
眼に対する重篤な損傷性／眼 刺激性	ウサギのDraize試験で、適用後24時間、48時間、72時間において結膜炎は平均スコア(2.1)が2以上であり、4時間まで結膜浮腫がみられた(スコア2.00)が72時間で著しく改善(スコア0.50)した(EHC196(1997))。しかし、7日以内に回復しているかどうか不明なため、区分2とした。
呼吸器感作性	データなし
皮膚感作性	モルモットの皮膚感作性試験(Magnusson-Kligmanmaximizationtest)で感作性は認められなかつたとの報告(EHC196(1997))に基づき、区分外とした。なお、ヒトのパッチテストで陽性反応の報告が若干あるが、他のアルコールとの交差反応、あるいはアルコール飲用後の紅斑など皮膚反応の可能性もあり、メタノールが感作性を有するとは結論できないとしている((DFGOT vol.16(2001)))。

生殖細胞変異原性	マウス赤血球を用いたIn vivo小核試験(体細胞In vivo変異原性試験)において、吸入ばく露で陰性(EHC196(1997))、腹腔内投与で陰性(DFGOT vol.16(2001)、PATTY 5th(2001))、あることから区分外とした。なお、マウスリンフォーマ試験の代謝活性化(S9+)のみで陽性結果(EHC196(1997)、DFGOT vol.16(2001))はあるが、その他Ames試験(EHC196(1997)、DFGOT vol.16(2001)、PATTY 5th(2001))やマウスリンフォーマ試験(EHC196(1997)、DFGOT vol.16(2001))やCHO細胞を用いた染色体異常試験(DFGOT vol.16(2001))などin vitro変異原性試験では陰性であった。
発がん性	新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)による未発表報告ではラット・マウス・サルの試験で発がん性なしとしている(EHC196(1997))。また、ラットの8週齢より自然死するまで飲水投与した試験で、雌雄に頭部と頸部のがん及び雌に血液リンパ網内系腫瘍の発生が有意かつ用量依存的に増加したと報告されている(ACGIH(2009))。しかし腫瘍の判定が標準的方法と異なり、動物の自然死後に行われていないため、評価や比較が困難と考えられる。以上の相反する情報により分類できない。
生殖毒性	妊娠マウスの器官形成期に吸入ばく露した試験において、胎児吸收、脳脱出などがみられ(PATTY 5th(2001))、さらに別の吸入又は経口ばく露による試験でも口蓋裂を含め、同様の結果が得られている(EHC196(1997)、DFGOT vol.16(2001))。メタノールの生殖への影響に関して、証拠の重みに基づく健康障害としての科学的判断がなされ、ヒトのデータは欠如しているが動物による影響は明確な証拠があることから、ばく露量が十分であればメタノールがヒトの発生に悪影響を及ぼす可能性があると結論されている(NTP-CERHRMonograph(2003))。以上によりヒトに対して生殖毒性があると考えられる物質とみなされるので区分1Bとした。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ヒトの急性中毒症状として中枢神経系抑制がみられ、血中でのギ酸の蓄積により代謝性アシドーシスに至る。そして視覚障害、失明、頭痛、めまい、嘔気、嘔吐、クスマウル呼吸、クスマウル昏睡などの症状があり、時に死に至ると記述されている(DFGOT vol.16(2001)、EHC196(1997))。また、中枢神経系の障害、とくに振せん麻痺様錐体外路系症状の記載(DFGOT vol.16(2001))もあり、さらに形態学的变化として脳白質の壊死も報告されている(DFGOT vol.16(2001))。これらのヒトの情報に基づき区分1(中枢神経系)とした。標的臓器としてさらに、眼に対する障害が特徴的であるので視覚器を、また、代謝性アシドーシスを裏付ける症状として頭痛、嘔気、嘔吐、頻呼吸、昏睡などの記載もあるので全身毒性をそれぞれ採用した。一方、マウス及びラットの吸入ばく露による所見に麻醉が記載され(EHC196(1997)、PATTY 5th(2001))、ヒトの急性中毒に関する所見にも、中枢神経系の抑制から麻醉作用が生じていると記述されている(PATTY 5th(2001))ので、区分3(麻酔作用)とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ヒトの低濃度メタノールの長期ばく露の顕著な症状は広範な眼に対する障害だったとする記述(EHC196(1997))や職業上のメタノールばく露による慢性毒性影響として、失明がみられたとの記述(ACGIH 7th(2001))から区分1(視覚器)とした。また、メタノール蒸気に繰り返しへばく露することによる慢性毒性症例に頭痛、めまい、不眠症、胃障害が現れたとの記述(ACGIH 7th(2001))から、区分1(中枢神経系)とした。なお、ラットの経口投与試験で肝臓重量変化や肝細胞肥大(PATTY 5th(2001)、IRIS(2005))などの報告があるが適応性変化と思われ採用しなかった。
誤えん有害性	データなし

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	魚類(ブルーギル)での96時間LC50 = 15400mg/L、甲殻類(ブラウンシュリンプ)での96時間LC50 = 1340mg/L(EHC196(1998))であることから、区分外とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	急性毒性区分外であり、難水溶性ではない(水溶解度 = 1000000mg/L(PHYSPROPDB(2009)))ことから、区分外とした。
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし

オゾン層への有害性

データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ぼないよう十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	1230
Proper Shipping Name	METHANOL
Class	3
Sub Risk	6.1
Packing Group	II
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
航空規制情報	ICAO／IATAの規定に従う。
UN No.	1230
Proper Shipping Name	METHANOL
Class	3
Sub Risk	6.1
Packing Group	II

国内規制

陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	1230
品名	メタノール
国連分類	3
副次危険	6.1
容器等級	II
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	1230
品名	メタノール
国連分類	3
副次危険	6.1
等級	II
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	131

15. 適用法令

毒物及び劇物取締法	劇物(法第2条別表第2)【83 メタノール】 メタノール<メチルアルコール> 原体(工業用純品)
-----------	--

労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)【560 メタノール】 メタノール<メチルアルコール> 0.1重量%以上を含有する製剤その他の物(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)
---------	---

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)【560 メタノール】

メタノール<メチルアルコール>

0. 3重量%以上を含有する製剤その他の物(安衛則第30条・別表第2)

特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項)【6 メタノール】

メタノール<メチルアルコール>

第1種有機溶剤又は第2種有機溶剤を5重量%を超えて含有するもの。ただし、第1種有機溶剤を5重量%を超えて含有するものを除く。(有機則第1条第1項第4号)

作業環境評価基準(法第65条の2第1項)【67 メタノール】

メタノール<メチルアルコール>

危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)【4の3 メタノール】

メタノール<メチルアルコール>

消防法

第4類引火性液体、アルコール類(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)【3 アルコール類】

炭素数1~3の飽和一価アルコール(変性アルコールを含む)(法別表第1備考13)。ただし、1. アルコール類の含有量が60%未満の水溶液、2. 可燃性液体量が60%未満であつて、引火点がエタノールの60%水溶液の引火点、燃焼点を超える混合液体を除く(危険物則第1条の3第4項)。

化審法

優先評価化学物質(法第2条第5項)【90 メタノール】

大気汚染防止法

特定物質(法第17条第1項、政令第10条)【6 メタノール】
排気

揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)
【揮発性有機化合物】

排気

航空法

引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】1230 メタノール】

船舶安全法

引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】1230 メタノール】

労働基準法

疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)【メチルアルコール】

16. その他の情報

参考文献

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイド

日本ケミカルデータベース ezCRIC

安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS

その他

◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。

◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。

◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。

◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	Human IgG/IgM Dual-Color B Cell ELISpot Kit
コンポーネント名	BCIP/NBT
商品コード	RSD社 商品コード:ELDB8079
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	OTH0112V02 (2022/2/14)

2. 危険有害性の要約(以下、SDSは单一物質としての評価に基づき作成)

化学品のGHS分類

物理化学的危険性	引火性液体 区分2
健康有害性	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分2
	生殖毒性 区分2
	特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(中枢神経系、全身毒性)、区分3(気道刺激性)
	特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(血液系)、区分2(呼吸器、肝臓、脾臓)
	上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素 絵表示



注意喚起語

危険有害性情報

危険

H225 引火性の高い液体及び蒸気

H319 強い眼刺激

H335 呼吸器への刺激のおそれ

H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い

H370 臓器の障害

H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害

H373 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ

注意書き

安全対策

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)

防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。(P241)

火花を発生させない用具を使用すること。(P242)

静電気放電に対する措置を講ずること。(P243)

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)

取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264)

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

皮膚や髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)

吸入した場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P304+P312)

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)

応急措置

	ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。(P308+P313)
	気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314)
	眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。(P337+P313)
保管	火災の場合、消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
	換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
	換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)
	施錠して保管すること。(P405)
廃棄	内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

他の危険有害性

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	イソプロピルアルコール<2-プロパノール><イソプロパノール>
CAS番号	67-63-0
濃度又は濃度範囲	8%
化学式	C3H8O
化審法官報公示番号	(2)-207
安衛法官報公示番号	2-(8)-319
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	高濃度のばく露では、目、鼻、のどに刺激を引き起こす。
応急措置をする者の保護 医師に対する特別な注意事項	眠気、頭痛、協調運動不能を引き起こす。 皮膚への長期のばく露では、脱脂性があり、乾燥、ひび、皮膚炎を引き起こす。 火気に注意する。有機溶剤用の防毒マスクが有れば着用する。 データなし

5. 火災時の措置

適切な消火剤	小火災:二酸化炭素、粉末消火剤、散水、泡消火剤。 大火災:散水、噴霧水、泡消火剤。
使ってはならない消火剤 特有の危険有害性	棒状注水。 極めて燃え易く、熱、火花、炎で容易に発火する。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 火災によって刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。 引火性の高い液体及び蒸気。
特有の消火方法	散水によって逆に火災が広がるおそれがある場合には、上記に示す消火剤のうち、散水以外の適切な消火剤を利用すること。 引火点が極めて低く、散水以外の消火剤で消火の効果がない大きな火災の場合には散水する。

消火を行う者の保護

危険でなければ火災区域から容器を移動する。
 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
 消火作業の際は、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 関係者以外の立入りを禁止する。 低地から離れ、風上に留まる。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。 漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。 密閉された場所に立入る前に換気する。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	危険でなければ漏れを止める。漏れた液やこぼれた液を、密閉式の容器にできる限り集める。
二次災害の防止策	全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
技術的対策	すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
安全取扱注意事項	周辺での高温物、火花、火気の使用を禁止する。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。 眼に入れないこと。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 眼や皮膚との接触、飲み込まないこと。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 「10. 安定性及び反応性」を参照。
接触回避	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
衛生対策	取扱い後はよく眼と手を洗うこと。
保管	
安全な保管条件	保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、屋根とはりを不燃材料で作り、床は、危険物や水が浸透しない構造とする。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 酸化剤から離して保管する。 容器は直射日光や火気を避けること。 容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	消防法又は国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	200ppm
許容濃度(産衛学会)	【最大許容濃度】400ppm (980mg/m ³)
許容濃度(ACGIH)	TWA 200ppm, STEL 400ppm
設備対策	防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。 高熱でミストが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度以下に保つために換気装置を設置する。

保護具

呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣、保護面を着用すること。必要に応じて個人用の空気中濃度に応じた有機ガス及び蒸気用フィルター付マスクを着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	無色
臭い	刺激臭
融点／凝固点	-87.9°C
沸点又は初留点及び沸騰範囲	82.3°C
可燃性	データなし
爆発下限界及び上限界／可燃限界	下限: 2vol%、上限: 12vol%
引火点	12°C(密閉式)
自然発火点	399°C
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	水、炭化水素油、含酸素有機溶剤に易溶。アルコール、エーテル、クロロホルムに可溶。
n-オクタノール／水分配係数 (log値)	log Pow = 0.05
蒸気圧	4.4kPa(20°C)
密度及び／又は相対密度	0.78505(20°C/4°C)
相対ガス密度	2.1
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	強力な酸化剤と反応する。
化学的安定性	通常の条件においては、安定である。
危険有害反応可能性	強酸化剤と反応し、火災や爆発の危険性をもたらす。 この物質の蒸気は空気とよく混合し、爆発性混合物を生成しやすい。 高温においてアルミニウムを腐食する。
避けるべき条件	高温。
混触危険物質	強酸化剤、強アルカリ。
使用、保管、加熱の結果生じる 危険有害な分解生成物	火災時の燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素などの有害ガスが発生する。

11. 有害性情報

急性毒性	
経口	ラットのLD50 = 4,384mg/kg(EPA Pesticides(1995))、4,396mg/kg(EHC103(1990))、4,710mg/kg(EHC103(1990)、PATTY 6th(2012)、SIDS(2002))、5,000mg/kg(環境省リスク評価 第6巻(2006))、5,045mg/kg(環境省リスク評価 第6巻(2006))、5,280mg/kg(EHC103(1990)、SIDS(2002))、5,300mg/kg(PATTY 6th(2012))、5,480mg/kg(EHC103(1990)、PATTY 6th(2012))、5,500mg/kg((EHC103(1990)、SIDS(2002))、5,840mg/kg(PATTY 6th(2012)、SIDS(2002))に基づき、区分外とした。 今回の調査で入手したEPA Pesticides(1995)、PATTY 6th(2012)、環境省リスク初期評価第6巻(2006)の情報を追加し、JIS分類基準に従い、区分5から区分外に変更した。
経皮	ウサギのLD50 = 12,870mg/kg(EHC103(1990)(PATTY 6th(2012)(SIDS(2002))に基づき、区分外とした。

吸入(蒸気)	ラットの(4時間)LC50 = 68.5mg/L(27,908ppmV)(EPA Pesticides (1995))、72.6mg/L(29,512ppmV)(EHC103(1990),SIDS(2002))に基づき、区分外とした。なお、LC50値が飽和蒸気圧濃度(53,762ppmV(25°C))の90%より低いため、分類にはミストを含まないものとしてppmVを単位とする基準値を適用した。
皮膚腐食性／刺激性	EHC103(1990)、PATTY 6th(2012)、ECETOCTR66(1995)のウサギ皮膚刺激性試験では、刺激性なし又は軽度の刺激性の報告があるが、EHC103(1990)のヒトでのボランティア及びアルコール中毒患者の治療のため皮膚適用した試験では刺激性を示さないとの報告から、軽微ないし軽度の刺激性があると考えられ、JIS分類基準の区分外(国連分類基準の区分3)とした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	EHC(1990)、SIDS(2002)、PATTY 6th(2012)、ECETOCTR48(1998)のウサギでの眼刺激性試験では、軽度から重度の刺激性の報告があるとの記述があるが、重篤な損傷性は記載されていないことから、区分2とした。
呼吸器感作性	データなし
皮膚感作性	データなし
生殖細胞変異原性	データ不足のため分類できない。In vivoでは、体細胞変異原性試験であるマウスの骨髓細胞を用いる小核試験(SIDS(2002))、ラットの骨髓細胞を用いる染色体異常試験(EHC103(1990))で陰性の結果が報告されている。in vitroでは、染色体異常試験のデータではなく、細菌を用いる復帰突然変異試験(SIDS(2002)、EHC103(1990))、哺乳類培養細胞を用いるhgprt遺伝子突然変異試験(SIDS(2002))で陰性である。なお、IARC71(1999)、環境省リスク評価 第6巻(2008)では変異原性なしと記載している。
発がん性	IARC71(1999)でグループ3、ACGIH 7th(2001)でA4に分類されていることから、分類できないとした。
生殖毒性	ラットの経口投与による2世代試験では生殖発生毒性は認められなかつたとの記述がある(IARC71(1999)、EHC103(1990))が、このデータの詳細は明らかではない。比較的新しいラットの経口投与による2世代試験では親動物に一般毒性影響(肝臓及び腎臓の組織変化を伴う重量増加)が認められる用量で、雄親動物に交尾率の低下、児動物には生後に体重の低値及び死亡率の増加がみられたと記述されている(PATTY 6th(2012)、SIDS(2002))。雄親動物の交尾率の低下と新生児への有害影響は、親動物への一般毒性による二次的・非特異的な影響とは考えがまた、妊娠雌ラットに経口投与した発生毒性試験において、胎児には軽微な影響(体重低値、骨格変異)がみられたのみで、奇形の発生はなかったが、母動物毒性(不安定歩行、し眠、摂餌量及び体重増加量減少)がみられる用量で着床不全、全胚吸収など生殖毒性影響がみられている(PATTY 6th(2012))。以上により、区分2に分類した。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	SIDS(2002)、EHC103(1990)、環境省リスク評価 第6巻(2005)の記述から、本物質はヒトで急性中毒として中枢神経抑制(し眠、昏睡、呼吸抑制など)、消化管への刺激性(吐き気、嘔吐)、血圧、体温低下、不整脈など循環器系への影響を含み、全身的に有害影響を生じる。また、吸入ばく露により鼻、喉への刺激性(咳、咽頭痛)を示す(EHC103(1990)、環境省リスク評価 第6巻(2005))ことから、気道刺激性を有する。以上より、区分1(中枢神経系、全身毒性)、及び区分3(気道刺激性)に分類した。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ラットに本物質の蒸気を4ヶ月間吸入ばく露試験で、100mg/m ³ (ガイダンス値換算濃度:0.067mg/L/6hr)以上で白血球数の減少がみられ、500mg/m ³ (ガイダンス値換算濃度:0.33mg/L/6hr)群では呼吸器(肺、気管支)、肝臓、脾臓に病理学的な影響が認められた(EHC103(1990))との記述から、標的臓器は血液系、呼吸器、肝臓、脾臓であると判断し、血液は区分1、呼吸器、肝臓、脾臓は区分2とした。 なお、吸入又は経口経路による動物試験において、区分2のガイダンス値を上回る用量で、麻酔作用、血液系への影響がみられている(SIDS(2002)、PATTY 6th(2012))。
誤えん有害性	データなし

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	藻類(Pseudokirchneriella subcapitata)72時間ErC50 > 1000mg/L、甲殻類(オオミジンコ)48時間EC50 > 1000mg/L、魚類(メダカ)96時間LC50 = > 100mg/L(いずれも環境庁生態影響試験(1997))であることから、区分外とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり(BODによる分解度: 86%(既存点検(1993)))、甲殻類(オオミジンコ)の21日間NOEC > 100mg/L(環境庁生態影響試験(1997)、環境省リスク評価(2008))であることから、区分外となる。 慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、急性毒性が区分外であり、難水溶性ではない(Inwater, infinitely soluble at 25°C, HSDB,2013)ことから区分外となる。 以上の結果から、区分外とした。
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないよう十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意**国際規制**

海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	1219
Proper Shipping Name	ISOPROPANOL
Class	3
Sub Risk	
Packing Group	II
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	Not Applicable

航空規制情報	ICAO／IATAの規定に従う。
UN No.	1219
Proper Shipping Name	ISOPROPANOL
Class	3
Sub Risk	
Packing Group	II

国内規制

陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。

国連番号	1219
品名	イソプロパノール
国連分類	3

副次危険	
容器等級	II
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当

航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	1219
品名	イソプロパノール

国連分類	3
副次危険	

等級 II
 特別の安全対策
 緊急時応急措置指針番号 129

15. 適用法令

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)【494 イソプロピルアルコール】

イソプロピルアルコール<2-プロパノール><イソプロパノール>

0. 1重量%以上を含有する製剤その他の物(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)【494 イソプロピルアルコール】

イソプロピルアルコール<2-プロパノール><イソプロパノール>

1重量%以上を含有する製剤その他の物(安衛則第30条・別表第2)

特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項)【6 イソプロピルアルコール】

イソプロピルアルコール<2-プロパノール><イソプロパノール>

第1種有機溶剤又は第2種有機溶剤を5重量%を超えて含有するもの。ただし、第1種有機溶剤を5重量%を超えて含有するものを除く。(有機則第1条第1項第4号)

作業環境評価基準(法第65条の2第1項)【37 イソプロピルアルコール】

イソプロピルアルコール<2-プロパノール><イソプロパノール>

危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)【4の3 その他の引火点0°C以上30°C未満のもの】

イソプロピルアルコール<2-プロパノール><イソプロパノール>

消防法

第4類引火性液体、アルコール類(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)【3 アルコール類】

炭素数1~3の飽和一価アルコール(変性アルコールを含む)(法別表第1備考13)。ただし、1. アルコール類の含有量が60%未満の水溶液、2. 可燃性液体量が60%未満であつて、引火点がエタノールの60%水溶液の引火点、燃焼点を超える混合液体を除く(危険物則第1条の3第4項)。

化審法

優先評価化学物質(法第2条第5項)【102 イソプロピルアルコール】

大気汚染防止法

揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)
【揮発性有機化合物】

排気

航空法

引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】1219 イソプロパノール】

船舶安全法

引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】1219 イソプロパノール】

16. その他の情報

参考文献

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイド
 日本ケミカルデータベース ezCRIC
 安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS
 國際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版
 化学物質総合情報提供システム(CHRIP)

その他

◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分

注意して下さい。

- ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。
- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
- ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	Human IgG/IgM Dual-Color B Cell ELISpot Kit
コンポーネント名	BCIP/NBT
商品コード	RSD社 商品コード:ELDB8079
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	OTH0133V02 (2022/2/14)

2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

化学品のGHS分類

物理化学的危険性	引火性液体 区分2
健康有害性	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分2B
	生殖毒性 区分2
	特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(気道刺激性、麻酔作用)
	特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(中枢神経系、呼吸器、消化管)
	上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素 絵表示



注意喚起語

危険有害性情報

危険

- H225 引火性の高い液体及び蒸気
 H320 眼刺激
 H335 呼吸器への刺激のおそれ
 H336 眠気又はめまいのおそれ
 H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
 H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害

注意書き

安全対策

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
 (P210)

防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。(P241)

火花を発生させない用具を使用すること。(P242)

静電気放電に対する措置を講ずること。(P243)

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)

取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264)

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

応急措置

皮膚や髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)

吸入した場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P304+P312)

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。(P308+P313)

気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314)

保管	眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。(P337+P313) 火災の場合、消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378) 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233) 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235) 施錠して保管すること。(P405)
廃棄	内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

他の危険有害性

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	アセトン<ジメチルホルムアルデヒド>
CAS番号	67-64-1
濃度又は濃度範囲	4%
化学式	C3H6O
化審法官報公示番号	(2)-542
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を流水又はシャワー、石鹼で洗うこと。 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合、気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 無理に吐かせないこと。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入：咽頭痛、咳、錯乱、頭痛、めまい、し眠、意識喪失。皮膚：乾燥。 眼：充血、痛み、かすみ眼。経口摂取：吐き気、嘔吐。その他の症状については「吸入」参照。
応急措置をする者の保護	データなし
医師に対する特別な注意事項	データなし

5. 火災時の措置

適切な消火剤	小火災：二酸化炭素、粉末消火剤、散水、耐アルコール性泡消火剤。 大火災：散水、水噴霧、耐アルコール性泡消火剤。
使ってはならない消火剤	棒状注水。
特有の危険有害性	火災によって刺激性、毒性、腐食性のガスを発生するおそれがある。 極めて燃え易く、熱、火花、火炎で容易に発火する。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 引火性の高い液体及び蒸気。 蒸気は空気より重く、地面あるいは床に沿って移動するため、遠距離引火の可能性がある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 引火点が極めて低いので、散水以外の消火剤で消火の効果がない大きな火災の場合には散水する。 散水によって逆に火災が広がるおそれがある場合には、上記に示す消火剤のうち、散水以外の適切な消火剤を利用すること。

消火を行う者の保護

移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。

消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用し、風上から消火する。

6. 漏出時の措置**人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置**

作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

関係者以外の立入りを禁止する。

漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。

漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。

低地から離れ、風上に留まる。

密閉された場所に入る前に換気する。

環境に対する注意事項**封じ込め及び浄化の方法及び機材**

河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

危険でなければ漏れを止める。漏れた液を、密閉式の容器に集める。

二次災害の防止策

大量の場合、散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では燃焼を抑えることが出来ないおそれがある。

蒸気抑制泡は蒸発濃度を低下させるために用いる。

全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所へ流してはならない。

7. 取扱い及び保管上の注意**取扱い****技術的対策**

「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

周辺での高温物、火花、火気の使用を禁止する。禁煙。

液の漏洩や蒸気の発散を極力防止する。

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

眼への刺激性があるので、眼に触れてはならない。

眠気又はめまい、呼吸器の刺激、器官の損傷のおそれがあるので、接触、吸入、飲み込みをしてはならない。

容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。

屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

「10. 安定性及び反応性」を参照。

高温物、火花、火気を避け、酸化性物質、有機過酸化物との接触を避ける。

取扱い後はよく眼と手を洗うこと。

接触回避**衛生対策****保管****安全な保管条件**

熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。

容器を密閉して換気の良い冷所で貯蔵すること。

酸化剤から離して保管する。

容器は直射日光や火気を避けること。

保管場所は、耐火構造、床は不浸透性のものとし、地下への浸透、外部への流出を防止する。

施錠して貯蔵すること。

消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

安全な容器包装材料**8. ばく露防止及び保護措置****管理濃度**

500ppm

許容濃度(産衛学会)

200ppm (470mg/m³)

許容濃度(ACGIH)

TWA (500ppm), STEL (750ppm)

設備対策

防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。

作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。

「火気厳禁」、「関係者以外立入禁止」等の必要な標識を見やすい箇所に掲示すること。
安全管理のため状況に応じて、ガス検知器等を設置する。

保護具

呼吸用保護具

適切な呼吸器保護具(有機ガス用防毒マスク、高濃度の場合は送気マスク空気呼吸器)を着用すること。

手の保護具

適切な保護手袋を着用すること。

眼、顔面の保護具

適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。

皮膚及び身体の保護具

保護長靴、耐油性(不浸透性・静電気防止対策用)前掛け、防護服(静電気防止対策用)等の保護具を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

液体

色

無色透明

臭い

特有の刺激臭

融点／凝固点

-94.6°C

沸点又は初留点及び沸騰範囲

56.5°C(沸点)

可燃性

可燃性。常温で引火性の蒸気を発散し容易に引火する。

爆発下限界及び上限界／可燃限界

下限:2.2vol%、上限:13vol%

引火点

-20°C(密閉式)

自然発火点

465°C

分解温度

データなし

pH

データなし

動粘性率

0.426mm²/sec(20°C、CERI計算値)

溶解度

水に易溶。エタノール、エーテル、クロロホルムに可溶。

n-オクタノール／水分配係数

log Pow = -0.24

(log値)

蒸気圧

239.5hPa(239.5mber)(20°C)

密度及び／又は相対密度

0.788(25/25°C)

相対ガス密度

2.0g/cm³

粒子特性

データなし

10. 安定性及び反応性

反応性

強酸化剤と激しく反応する。

化学的安定性

日光や空気にさらされると爆発性の過酸化物質を生成することがある。

危険有害反応可能性

アセトンの入っている容器は、-9°C～15°C付近の温度で爆発性混合気体を生成する。

無水クロム酸、過塩素酸ナトリウム、塩素酸ナトリウム、亜塩素酸ナトリウム、臭素酸ナトリウム、過酸化水素、硝酸、硝酸アンモニウムなど強酸化剤と激しく反応し、火災、爆発の危険性をもたらす。

塩酸の存在下、アセトンにクロロホルムを加えると高い発熱反応起こす。

避けるべき条件

フレーム及び火花発生装置から遠ざける。

混触危険物質

酸化性物質。

使用、保管、加熱の結果生じる

加熱分解により有害な蒸気、ガス(一酸化炭素、二酸化炭素)などを生成する。

危険有害な分解生成物

その他

11. 有害性情報

急性毒性

経口

ラットのLD50 = 5,800mg/kg(環境省リスク評価 第6巻:暫定的有害性評価シート(2008)、SIDS(2002)、ACGIH 7th(2001)、EHC207(1998)、ATSDR(1994))、8,400mg/kg(SIDS(2002)、ACGIH 7th(2001)、EHC207(1998)、ATSDR(1994))、7,138mg/kg(若成獣)、6,667mg/kg(老成獣)(IRIS(2003)、SIDS(2002)、EHC207(1998)、ATSDR(1994))、9,800mg/kg(ACGIH 7th(2001))、9,883mg/kg、1,726–9,833mg/kg(ATSDR(1994))、5,800–10,000mg/kg(PATTY 6th(2012))との報告に基づき、区分外とした。

経皮	なお、1,726–9,833mg/kg及び5,800–10,000mg/kgは集約データであるために該当数に含めなかった。 ウサギのLD50 = >7,400mg/kg(SIDS(2002))、>15,700mg/kg(SIDS(2002)、ATSDR(1994))、20,000mg/kg(PATTY 6th(2012)、ACGIH 7th(2001))との報告に基づき、区分外とした。
吸入(蒸気)	ラットの(4時間)LC50 = 32,000ppm(PATTY 6th(2012)、SIDS(2002)、EHC207(1998)、ATSDR(1994))、4時間換算値LC50 = 29,698ppm(PATTY 6th(2012)、SIDS(2002)、EHC207(1998)、ATSDR(1994))、70,852ppm(環境省リスク評価 第6巻:暫定的有害性評価シート(2008)、SIDS(2002))との報告に基づき、区分外とした。なお、LC50値が飽和蒸気圧濃度(236,920ppm)の90%より低いため、ミストを含まないものとしてppmを単位とする基準値を適用した。
皮膚腐食性／刺激性	ウサギに本物質0.01mLを適用した皮膚刺激性試験において、刺激性はみられなかつとの報告がある(SIDS(2002)、EHC207(1998))ことから、区分外とした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	ウサギの多数の眼刺激性試験において、強い刺激性が認められており(SIDS(2002)、EHC207(1998)、ACGIH 7th(2001))、結膜浮腫や角膜壞死(EHC207(1998))、角膜中心部の厚さの増大(ACGIH 7th(2001))などがみられた。SIDS(2002)には、本物質の適用により角膜上皮は破壊されるが、基質までは至らず4–6日で回復性を示し、本物質は腐食性の眼刺激性ではないとの記載がある(SIDS(2002))。以上の結果から区分2Bとした。また、ヒトの疫学情報において、本物質の蒸気ばく露により眼刺激性を示したとの報告がある(環境省リスク評価 第6巻:暫定的有害性評価シート(2008)、EHC207(1998))。なお、本物質は、EUDSD分類においてXi;R36、EUCLP分類においてEye.Irrit.2H319に分類されている。
呼吸器感作性 皮膚感作性	データ不足のため分類できない。 マウス耳介腫脹試験及びモルモットのマキシマイゼーション試験において陰性を示したとの報告があり、SIDS(2002)及びEHC207(1998)において本物質は感作性物質ではないとの記載がある。以上の結果より区分外と判断した。
生殖細胞変異原性	ガイドンスの改訂により区分外が選択できなくなったため、分類できないとした。すなわち、In vivoでは、マウス及びハムスターの赤血球を用いる小核試験で陰性(SIDS(2002)、EHC207(1998)、NTPDB Acc.July(2014))、in vitroでは、哺乳類培養細胞を用いる染色体異常試験の非代謝活性化系でのみ一例の陽性結果(ACGIH 7th(2001))があるが、その他、細菌を用いる復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞を用いる遺伝子突然変異試験、染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験でいずれも陰性(SIDS(2002)、ACGIH 7th(2001)、EHC207(1998)、PATTY 6th(2012)、NTPDB Acc.July(2014))である。
発がん性	ACGIHでA4(ACGIH 7th(2001))、EPAでD(IRIS(2003))のため、分類できないとした。
生殖毒性	疫学調査で流産への影響なし(ATSDR(1994))という報告がある。ラットの吸入経路での催奇形性試験において母動物毒性(体重増加抑制)がみられる高濃度ばく露(11,000ppm(26.1mg/L))で胎児体重減少がみられ、胎児の奇形の発現率に有意な増加はみられなかつたが、1つ以上の奇形のある児を持つ母動物の増加(11.5%)(対照群:3.8%)(EHC207(1998))が報告されている。また、マウスの吸入経路での催奇形性試験において母動物毒性(肝臓の相対重量増加)がみられる高濃度ばく露(6,600ppm(15.6mg/L))で胎児体重減少、後期吸收胚の増加(EHC207(1998))が報告されている。EHCでは、ヒトと動物で更に検討が必要であるとの記載がある。したがつて、区分2とした。

特定標的臓器毒性(単回ばく露) ヒトにおいては、吸入経路では、アセトン蒸気のばく露で中等度の気道刺激性の報告(PATTY 6th(2012)、SIDS(2002)、環境省リスク評価 第6巻:暫定的有害性評価シート(2008))、100ppm(6h)の蒸気ばく露で喉及び気管の刺激(ACGIH 7th(2001))、500、1000ppmのばく露で鼻、喉、気管の刺激(EHC207(1998))、100–12,000ppm、2分–6時間のばく露で、鼻、喉、気管、肺の刺激の報告、めまい、嘔吐、非協調動作、協調会話の喪失、眠気、意識消失、昏睡など中枢神経抑制が報告されている(ATSDR(1994)、ACGIH 7th(2001)、SIDS(2002)、環境省リスク評価 第6巻:暫定的有害性評価シート(2008))。ほとんどの症状は一過性であり回復性がある(SIDS(2002))が、わずかに死亡例の報告もある(PATTY 6th(2012))。

経口経路では、吐き気、嘔吐、誤飲のような大量ばく露で、けん怠感、刺激、めまい、呼吸のムラ、嘔吐、胃腸障害の進行、意識障害、無反応といった中枢神経抑制、刺激が主である(環境省リスク評価 第6巻:暫定的有害性評価シート(2008)、SIDS(2002)、IRISTR(2003))。

実験動物では、アセトン蒸気ばく露の急性影響は、ヒト中毒の症例でみられる中枢神経系抑制と同じである。眠気、協調欠如、自律反射の喪失、昏睡、呼吸器障害、死亡が報告されている(SIDS(2002)、ACGIH 7th(2001))。

以上より、アセトンは気道に対する中等度の刺激性及び軽度の中中枢神経抑制作用があり、区分3(気道刺激性、麻酔作用)とした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露) ヒトでは本物質700ppmに3時間/日、7–15年間、吸入ばく露された作業者において、職業ばく露による影響として、めまい、脱力感と共に呼吸器、胃及び十二指腸に炎症がみられた(ACGIH 7th(2001)、DFGOT vol.7 (1996))との記述があり、ATSDRAAddendum(2011)による再評価でも、ヒトでの本物質ばく露による標的臓器は呼吸器、消化管、神経系が中心であると報告されている。また、ATSDRAAddendum(2011)は本物質を含む製品のばく露により腎炎、腎不全を生じた症例報告(慢性中毒症例としては糸球体腎症と尿細管間質性腎炎を発症例1例(原著報告年:2002年)、ばく露期間が不明で急性中毒症例の可能性が高い腎不全症例1例(原著報告年:2003年))から、腎臓も標的臓器に挙げているが、症例数が1ないし2件と少なく、標的臓器として今回の分類に加えるには証拠は十分とは言いがたい。

一方、ACGIH 7th(2001)にはボランティアに500ppmの濃度で6時間/日、6日間吸入ばく露した結果、血液系への影響(白血球数及び好酸球数の増加、好中球の貪食作用の減少)がみられたとの記述があり、旧分類における区分2(血液系)の根拠とされたが、ACGIH 7th(2001)には血液影響はみられないとの報告も併記されており、本物質の600又は1,000ppmに5年以上ばく露を受けた群と対照群を比較した疫学研究では血液影響を生じないことが確認された(DFGOT vol.7(1996))との記述、さらにこれらより新しいIRIS(2003)、ATSDRAAddendum(2011)による有害性評価ではヒトばく露による血液影響の記述がないことから、血液系は標的臓器から除外することとした。したがって、ヒトでの新しい知見に基づき、分類は区分1(中枢神経系、呼吸器、消化管)とした。

なお、実験動物ではラット及びマウスの13週間飲水投与試験、並びにラットの13週間強制経口投与試験において、いずれも区分2までの用量範囲で、明らかな毒性影響はみられていない(SIDS(2002))。

誤えん有害性

データ不足のため分類できない。なお、動粘性率は計算値で0.426mm²/sec(20°C、CERI計算値)であり、吸引による化学性肺炎を生じるとのデータはないが、C13以下のケトンであることより国連分類基準では区分2相当である。

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	魚類(ファットヘッドミノー)の96時間LC50 = > 100mg/L(EHC207(1998))から、区分外とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	難水溶性でなく(水溶解度 = 1.00 × 106mg/L(PHYSPROP DB. (2005)))、急性毒性が低いことから、区分外とした。
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし

生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	
13. 廃棄上の注意	
残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ぼないよう十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。
14. 輸送上の注意	
国際規制	
海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	1090
Proper Shipping Name	ACETONE
Class	3
Sub Risk	
Packing Group	II
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
航空規制情報	ICAO／IATAの規定に従う。
UN No.	1090
Proper Shipping Name	ACETONE
Class	3
Sub Risk	
Packing Group	II
国内規制	
陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	1090
品名	アセトン
国連分類	3
副次危険	
容器等級	II
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	1090
品名	アセトン
国連分類	3
副次危険	
等級	II
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	127
15. 適用法令	
労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)【17 アセトン】 アセトン<ジメチルホルムアルデヒド> 0.1重量%以上を含有する製剤その他の物(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)
	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)【17 アセトン】 アセトン<ジメチルホルムアルデヒド> 1重量%以上を含有する製剤その他の物(安衛則第30条・別表第2)

	特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項)【6 アセトン】 アセトン<ジメチルホルムアルデヒド> 第1種有機溶剤又は第2種有機溶剤を5重量%を超えて含有するもの。ただし、第1種有機溶剤を5重量%を超えて含有するものを除く。(有機則第1条第1項第4号)
	作業環境評価基準(法第65条の2第1項)【35 アセトン】 アセトン<ジメチルホルムアルデヒド>
	危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)【4の2 アセトン】 アセトン<ジメチルホルムアルデヒド>
麻薬及び向精神薬取締法	麻薬向精神薬原料(法第2条(7)、別表第4)【1 アセトン】 50%を超える含有物(法別表4(10)、則別表3)
消防法	第4類引火性液体、第一石油類水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)【2 第一石油類水溶性液体】 1気圧において、液体であって、危険物令第1条の6で定める試験において引火性を示し、引火点が21°C未満のもの(法別表第1・備考10、12)
化審法	優先評価化学物質(法第2条第5項)【114 アセトン】
大気汚染防止法	揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達) 【揮発性有機化合物】 排気
航空法	引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】1090 アセトン】
船舶安全法	引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】1090 アセトン】
労働基準法	疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)【アセトン】

16. その他の情報

参考文献	経済産業省 事業者向けGHS分類ガイド 日本ケミカルデータベース ezCRIC 安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS 国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版 化学物質総合情報提供システム(CHRIP)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。 ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。 ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。 ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。